

第 8 回：第 8 章（持分・負債）

過去問では資産除去債務が理論（16 回 2 問の簡単な穴埋め）・計算でよく出ている。
計算は非常に簡単な問題。

第一問で出る可能性はあるので、16 回 2 問はしっかり確認しておこう。

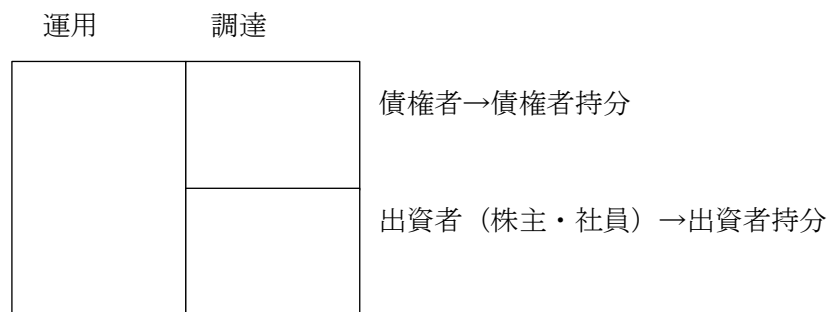
13 回で持分に関する問題出ている（1 問）

今日のテーマ

- ① 持分の概念・分類
- ② 債権者持分（負債）
- ③ 社債
- ④ 資産除去債務
- ⑤ 偶発債務（保証債務）

① 持分の概念・分類

BSの貸方



持分→会社清算時の分配請求権に過ぎない（抽象的概念）
借方の資産に直接権利を及ぼすことはできない

② 債権者持分（負債）・・出資者持分と比較するとわかりやすい

- ・資金の利用可能期間が短い
- ・支払利息という費用が発生する
- ・優先度（債権者への分配が先）

③ 社債

設例 8.1、8.2、8.3 を藤沢が解説します

④ 資産除去債務

理論は押さえておこう

(イ)両建処理と引当金処理の相違

引当金（収益費用APで要請される貸方科目）では負債計上が不十分

資産計上により回収すべき金額を引き上げる（投資効率－経営分析）→ハードルあげる

資産性あるか？単独ではCF生成能力は疑問→付随費用として固定資産に加算

負債性あるか？不可避な法律上の義務（法律・契約）であり、経済的資源を引き渡す義務として負債性あり

負債を一括費用認識もおかしいだろう→∴両建処理のうえ費用配分という処理になった

簡単な例で説明します

100,000円 → → →1,331円

実際には1400円だった

	引当金（収益費用A P）	両建て（資産負債A P）
取得	資産 100,000 / C 100,000	資産 101,000 / C 100,000 債務 1,000
1 期目	繰入 443 / 引当金 443 減費 33,333 / 累計 33,333	利息費用 100 / 債務 100 減費 33,666 / 累計 33,666
2 期目	繰入 443 / 引当金 443 減費 33,333 / 累計 33,333	利息費用 110 / 債務 110 減費 33,666 / 累計 33,666
3 期目	繰入 445 / 引当金 445 減費 33,333 / 累計 33,333	利息費用 121 / 債務 121 減費 33,667 / 累計 33,667
履行時	資産 100,000 / 累計 99,999 引当金 1,331 / 現金 1,400 履行差額 70	資産 101,000 / 累計 100,999 債務 1,331 / 現金 1,400 履行差額 70
費用計	繰入 1,331 減価償却費 99,999 履行差額 70 101,400	利息費用 331 減価償却費 100,999 履行差額 70 合計 101,400

（理論）利息費用はなぜ販売管理費

支払利息→契約で確定している利息→財務調達費用→営業外

利息費用も契約で利息額が決まっているわけではない→営業外ではない

<参考>クレジットで高めの金額設定している→差額は契約上の利息ではない

（理論）BSは1年基準→1年前には翌年支払うことがほぼ確定している

(ロ)割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの割引前の利率とする

（基準に記載されている理由）

・退職給付にも無リスクが使われている

・信用リスクの高い企業が高い割引率を使用し、負債計上額が少なくなるのは財政状態を適切に反映しない（自分で危ない会社と考えると、負債が減る）

→負債のパラドクス（矛盾）質問タイムで解説します

・自らの不履行を前提とした会計処理は、適当ではない

では設例 8.4 を藤沢が解説します。

⑤ 偶発債務（保証債務）

引当金の復習をしておこう（注解 18）：強制規定：費用じゃないのに費用

簡単にいうと、「当期に帰属する費用または損失の見積もり計上による貸方項目」
※注解では、P L 側からの要請（適正な期間損益計算）ということが記されている

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする。製品保証引当金、売上割戻引当金、返品調整引当金、賞与引当金、工事補償引当金、退職給与引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、債務保証損失引当金、損害補償損失引当金、貸倒引当金等がこれに該当する。発生の可能性の低い偶発事象に係る費用又は損失については、引当金を計上することはできない。

※経済的価値の費消はなし・支払なし・支払義務なし（未費消・未支出）→費用じゃないでも、収益との対応から費用を見積もって計上する

※偶発事象は偶発債務（保証債務）・・・注記
発生の可能性が高い（50%以上）・・・引当金
発生した（確定）・・・・・・・・・・未払金

<考えられる会計処理>

設例 8.5

1. F / S 記載→債務保証引当損 / 債務保証引当金
2. 注記記載→（現行の会計処理）
3. 備忘記録（対照勘定法）→保証債務見返 / 保証債務

<マトメ>

8.1 持分

<持分の概念→B/Sの貸方は資金の調達源泉をあらわす。資金の調達は債権者からの調達と出資者からの調達をあらわす。債権者からの調達を負債といい、債権者側から見た場合にこれを債権者持分という。これに対し出資者からの調達を資本といい、出資者側から見た場合にこれを出資者持分という。>

8.2 未払費用と引当金の相違

引当金は、将来の特定の費用または損失であり、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、金額を合理的に見積もることができる場合は引当金を計上しなければならない。

未払費用を上記の4要件から検討してみよう。

1. 将来の特定の費用→当期発生の費用である
2. 当期以前の事象に起因→当期の事象に起因
3. 発生の可能性が高い→発生している
4. 金額を合理的に見積もることができる→契約などで確定している

このような違いがある

8.3 社債（計算）